

分科会 1

こうすればあなたの手元に 資料が届く ネットワークで広がる図書館利用

【パネリスト】

村中 登 (埼玉県立熊谷図書館)

早川 伸祐 (朝霞市立図書館)

浜田 賢一 (文教大学越谷図書館)

森 生也 (埼玉大学図書館)

【進行】

油橋 将行 (熊谷市立熊谷図書館)



事例発表 1 (埼玉県立熊谷図書館)

「図書館利用とネットワーク」

1 埼玉県の図書館ネットワーク

現在、埼玉県では、情報と物流のネットワークによって、地元の図書館にない本を他の図書館から取り寄せる体制ができています。

2 情報と物流のネットワーク

・情報のネットワーク

平成 17 年度末「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」を稼動。現在、県全体の約 9 割に当たる 61 の自治体・県の類縁機関・埼玉大学・県立大学が参加し、県を単位とした横断検索としては、全国トップの規模である。

・物流のネットワーク

県立図書館から市町村立図書館・県の類縁機関への協力車・連絡車は、週 1 回。図書館の有無を問わず全自治体を巡回し、図書館同

士の物流もカバーしている。これは、全国でも数少ない例である。

3 図書館ネットワークと県立図書館

県立図書館は、1980 年に久喜図書館が開館してから 2003 年に川越図書館が閉館するまでの 23 年間、4 館体制をとっていた。

この時期に市町村立図書館ができる中で、県立 4 館が各エリアを担当し、市町村立図書館との交流を深めてきた。これが、図書館ネットワークを形作る上で重要な役割を果たした。

1950 年、全国で 2 番目に県の移動図書館が導入され、図書館のない自治体を巡回した。最多時には 7 台で運行していたが、市町村立図書館ができると減少し、協力車へと移行していった。

1992 年には全市町村へ毎週巡回する現在の協力車体制が完成した。県立図書館職員も同乗し、物流だけでなく、情報や人の交流も図られている。

4 ネットワークの広がり

県立図書館のシステム化は 2003 年で、県立では最後から 2 番目だった。全国でも珍しい 4 館体制で、統一された目録を整備するのが困難だったためと思われる。その間、県立図書館合同蔵書目録 (全 15 冊) を作り、市町村に配布することで、システム導入の遅れをカバーしていた。1999 年から ISBN 総合目録を作成し、ISBN がわかれば県内図書館の所蔵を調べられるようになった。そして横断検索へとつながっていく。

協力車は、当初、県の類縁機関は教育センター、県民活動総合センターなどに限られたが、後に県議会図書館、文学館、With You さいたまなどが加わり、様々な資料を利用できるようになった。

その後、大学とのネットワーク形成にも取り組んだ結果、2005 年に埼玉大学、2006 年に県立大学が加わり、更に専門的な資料が利用者の手元に届けられるようになった。

事例発表 2 (朝霞市立図書館)

「市立図書館における相互貸借の現状について」～朝霞市立図書館の場合～

1 相互貸借数の推移 (冊)

	貸出数	借受数
平成 14 年度	3,470	2,381
平成 15 年度	3,931	2,861
平成 16 年度	4,030	2,592
平成 17 年度	5,952	2,721
平成 18 年度	7,980	3,086

蔵書数は約 54 万冊、総貸出数は約 100 万冊。元々、借受よりも貸出が多い図書館であったが、18 年度に初めて貸出数が借受数の 2 倍を超えた。16 年度に WebOPAC での予約を開始し、17 年度からは各自治体に ID・パスワードを配布。その後の貸出数が急増した。

2 県立図書館への要望

大きな要望は特になし。相互貸借に関しては、全国トップレベルだと感じている。県外の自治体では郵送や宅配に頼っていることを考えると、この制度が確立されたことで、職員の手続きが簡略化されたばかりでなく、市民・県民が大きな恩恵を受けていると思う。

まれに、協力車が週 2 回あればと思う。また、現在、協力車業務が委託され、職員の同乗が減ってしまったことは、人的ネットワークが途切れることにつながり、非常に残念。効率主義をとると、職員の同乗は難しいと思うが、互いに顔と名前が一致するのは大事。

3 大学図書館との連携の必要性

インターネットの発達により、利用者が情報を入手しやすくなった分、図書館に寄せられる質問も専門化・高度化している。

「インターネットで調べたら、大学には無いけどこの図書館にあるのを見たので」「県立図書館や市立図書館には無い資料だが、〇〇大学にはある資料なので、紹介状を書いてほしい」等のレファレンスが増え、利用者の要求が専門化・高度化しているので、専門的資料

を持つ大学との連携も必要だ。

事例発表 3 (文教大学越谷図書館)

「社会人のための大学図書館利用のすすめ」

1 一般の方にとって大学図書館は利用する価値があるか？

品揃えが豊富で、老若男女利用可能な公共図書館に対し、専門性が売りで、会員制をとっているのが大学図書館である。専門性といっても、学習用の図書も多く、分野は限定されるものの入門書から専門書、専門雑誌まである。電子ジャーナルや専門のデータベースもある。一般の方にとっても「魅力」があるのではないか。また、会員制についても最近の「大学の社会貢献、地域開放」の流れで随分と敷居が低くなっている。Webcat で、日本全国の大学図書館の蔵書が調べられる。図書館のホームページに学外者の利用方法なども公表されていることが多いので参照されたい。

2 文教大学越谷図書館の学外者利用状況

当初「地域開放」と言ったら「越谷市民限定」と誤解され、「学外者」に表現をかえた。

調査研究を目的とする 20 歳以上の方なら誰でも利用できる。住所確認できる書類を持参のこと。「利用登録」をすると次回来館時から貸出も可能になる(無料)。

学外利用者の 2/3 が社会人、1/3 が他大学の学生である。県内だけでなく県外からの利用者も多い。年代の幅も広い。2006 年度は 1,582 人、4,984 冊の館外貸出があった。

3 公共図書館員のための文教大学越谷図書館の使い方

大学図書館界には NACSIS-ILL という相互協力システムがあり、システム内のやりとりで大部分の資料要求を満たすことができる。大学図書館の場合は図書の貸借よりも雑誌論文の複写依頼が多い。遅くとも 1 週間前文献が届く。最近は FAX、電子メール等による即

日送信も登場している。公共図書館に依頼すると数週間かかることが多いので、公共に依頼することはほとんどない。

公共図書館からの依頼はある(2006年度で貸借15点、文献複写5件)。県外の遠方の図書館が多い。県民の場合は来館利用しているものと思われる。学校図書館や病院図書室からの依頼もある。

逆に大学図書館がなく、公共図書館にある資料(県内横断検索などで探す)については直接所蔵館に行くよう学生に促している。学生が利用しにきたら、どうかよろしくお願ひします。

事例発表4(埼玉大学図書館)

「これからの図書館協力」～地域連携と情報発信の推進～

1 埼玉大学図書館のいま

2004年の国立大学法人化により、大学が個性を発揮して自立することが求められるようになった。また、情報公開法が適用されるにあたって、図書館サービスをどのようなものにしていくかが課題となった。この時期、国立大学が一斉に図書館開放に乗り出し、現在は埼玉大学でも年齢制限、目的制限、紹介状なしでの利用が可能となっている。更に、埼玉大学の地域貢献として、県内教育者の育成(教育学部を有する大学として)と、産学連携を掲げている。

2 埼玉大学図書館と埼玉県立図書館との相互協力に関する協定締結

館種を超えたネットワークを結ぶ。これは、図書館同士の問題ではなく、利用者の利便性を高めるために必要なことである。

この協定により、埼玉大学の蔵書77万冊と、県立図書館の蔵書130万冊を合わせた、約210万冊の蔵書を県立図書館から県民へ提供することが可能となった。資料の貸し借りだけでなく、複写も依頼できるので、非来館型サービスの充実にもつながっている。

3 図書館連携の基盤

図書館同士のネットワークは、サービスを支える「基盤」である。現在、図書館はその「基盤」の上に立って、連携の内容を考える時期を迎えている。

インターネットを利用した文献提供として、e-DDS(機械で読み込めば、電子メールで送信できる仕組み。実物の梱包や複写が不要となる)など、大学図書館間では実用に向けて動きがある。

4 図書館連携事業の可能性=ネットワークによる実現目標

連携事業はこれまでの所蔵資料の相互利用の他にもいろいろな可能性が考えられる。また、相互協力においても特に大切なことと考えているものとして、例えば貴重書のように、特定の図書館でなければ持っていない資料も提供の対象にすることが挙げられる。また、研究成果(原論文)や教育成果(授業の内容、レジュメ、授業のシラバス)など、一般に刊行されていない情報の提供についても、つきつめて考える段階に入っているように思う。

5 埼玉大学からの情報発信

電子的に資料を蓄積して、インターネットで発信する埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)の構築を進めている。ここには学術論文、研究報告書、紀要論文など本学の研究成果が登録され、インターネットによりアクセスができるようになっている。

パネリストの意見交換

村中：平成12年より、協力車の運転が業者委託になっている。また、平成19年度からは、県立熊谷図書館に業務を集約し、職員の添乗は月1回になった。業務は効率化され、1館が市町村とダイレクトに結びつく形になったが、人と人との結びつきが弱くなった。4館体制のときの余裕と引き換えに効率化を図った結果か。

県立図書館の市町村への図書館協力業務は、

利用者や行政の内側には見えないサービスであるため、行政の担当者に必要性を認めてもらうのに時間がかかり、予算措置も厳しい。都道府県によっては高校図書館への巡回もあるが、行政の理解を得るのは難しい。

早川：協力車の巡回によって利益を得ているのは市民県民であるということを、県職員の方々には理解していただきたい。

以前、ネットワーク専門委員会で公立図書館と大学図書館の連携についてアンケートを行った時点では大学図書館側は連携について消極的な印象であったが、現在ではどうか。

森：埼玉県大学・短期大学図書館協議会（以下、SALA）は今年 20 周年を迎えるが、大学図書館間の連携をどうするのかを考えてきた。現在、大学によっては紹介状なしで利用できるなど、協力関係は緊密になってきている。これまで SALA として公共図書館との連携が協議の中心になったことはなく、SALA と公共図書館との包括的な協定は、大学の立場によって協定の結び方は様々なため、簡単そうに見えても難しいのが現実だと思う。

浜田：どちらかというとな賛成なのではないか。ただし、大学によって事情が異なるので、包括的に、というよりも、個別に協定を結ぶところから始めた方がよいのではないかと思う。越谷市と文教大学の協定では、図書館職員が資料を運搬することになっていた。現在は、図書館同士の貸借は行っていない。

浜田：朝霞市立図書館への質問。相互貸借の送料と県外との相互貸借はどうなっているか。

早川：相互貸借は、協力車で行うため送料はかかっていない。また県外からの申込はほとんど無く、年間数件である。

文教大学からの「通勤途中にある図書館を

利用したい」という要望については、現在の市民・納税者優先という流れの中では難しいのではないかと。朝霞市でも近隣市広域利用は行っているが、通勤途上の人たちにまで間口を広げてはいないのが現状である。

会場との意見交換



永井（県立久喜図書館）：著作権の問題があるためビデオや DVD の相互貸借は行っていないが、朝霞市では、映像資料に対する相互貸借の要望はあるか。

早川：未所蔵の視聴覚資料へのリクエストを受け付けていないので、実際にどのくらいの要望があるかはわからない。しかし、資料に傷がついたときの問題や、著作権法の問題があるため難しいのではないかと。

油橋：越谷市立図書館としては、文教大学の例をどうとらえるか。

柴田（越谷市立図書館）：所蔵が確認できた時点で、利用者には、直接大学へ行っていたくよう案内している。その方が、お互いにスムーズな対応がとれるので。

江川（国立女性教育会館）：国立の機関として、基本的には一般公開しており、対外的にも相互協力を行っているが、すべて郵送で処理している。今日のお話で、県の相互協力の

仕組みがわかって良かった。ただ、ネットワークが整備されていても、そこから外れてしまうと、利用者に資料を届けるのは容易ではない。専門図書館に対するニーズはあるのか、また、専門図書館が加わることで、ネットワークがより充実する可能性があるのか、実際にネットワークに参加できるか、県立図書館にうかがいたい。

それから、埼玉大学へ、物流以外の連携としてはどのようなものがあるかうかがいたい。

村中：専門的資料を扱う図書館へのニーズは増えると思うが、その図書館に何があるか分からないとニーズは掘り起こせない。例えば横断検索に参加するなど、館種を超えて所蔵が確認できるようになれば、「この資料を取り寄せるにはどうしたら良いか」というニーズも出てくるだろう。また、他県では、協力車と宅配を併用しているところもある。これを使うという方法もあるのではないか。

日野（県立熊谷図書館）：国立女性教育会館から協力車巡回の希望を受けているが、県内大学図書館を対象とした今後のネットワークの拡充や厳しい財政事情を考えると、難しい状況である。地元の公共図書館を媒介にしたネットワークができないかと考えている。

森：（レジュメの「基盤としての『ネットワーク』整備の内容」より）今後は新たなデリバリーシステムを開発し、制度化することが必要だが、図書館は著作権法の権利制限の中で動いていることを考えなければならない。

車や郵送によらない情報発信ができれば、利用者も情報を入手しやすくなるだろう。

また、電子的な書庫（「リポジトリ」）を作り、情報の共同保存を図ることも考えられる。岡山県の共同保存システムは、大学のみならず公共図書館も視野に入れたものになっている。

各機関と調整を行いながら、新しい形での連携を検討していきたい。

油橋：公共図書館の館長もこの場にいらっしやるので、一言お願いします。

ふじみ野市立図書館長：多くの図書館の資料を利用できるので、私たちも大変助かっている。財政上厳しいようだが、協力業務はぜひ続けていただきたい。また、埼玉大学と県立図書館との相互協力ができるようになったのはすばらしい。身体が不自由で県立図書館に行けない方が来館したことがあったので、今後、資料が市町村立図書館まで届くようになれば良いと思う。

横断検索は、市町村立図書館と県の機関が参加しているが、市民の中にはまだ Webcat を知らない人も多いので、誰もが大学図書館や専門図書館の資料を調べられる仕組みを作る必要があるだろう。

深谷市立図書館長：住民の要望は限りないのである。太陽の心を持ってこれからも住民の要望にこたえたいと考える。

油橋：財政上の問題から業務委託の話も聞かれるようになり、今日の図書館を取り巻く状況は一層厳しいものになっている。しかし、この分科会は、県内の公共図書館と大学図書館にとって、初めての共同での試みだった。これを機に、図書館職員だけでなく、県民にも図書館のサポーターになっていただければ良いと思う。